

3. 生活環境の保全

現状と施策の方向性

3-1 大気・音環境の保全

【本市の現状】

本市では、毎年、大気測定及び自動車騒音測定が行われています。大気測定では、大陸からの汚染物質の影響を受ける、光化学オキシダントは、環境基準値を上回っています。自動車騒音測定では、一部、幹線道路沿いの住居が環境基準値を上回る騒音になっています。

【施策の方向性】

**大気環境への負荷低減に努めるとともに、騒音防止に努め、
健康な生活が営める大気・音環境を保全します。**

3-2 水環境の保全

【本市の現状】

山国川水系の河川の水質は比較的良好ですが、中津平野を流れる中小河川の水質は、改善傾向がみられるものの、依然として水質汚濁の指標であるBODは、環境基準値を上回っています。本市における汚水処理人口普及率は令和4年度末現在81.9%で、全国平均の92.9%よりも低い水準に留まっています。

【施策の方向性】

**家庭及び工場・事業場の汚濁発生源対策を進め、
河川・海の水環境を保全します。**

現状と施策の方向性

3-3 景観・文化財の保全

【本市の現状】

本市には、城下町の風情や、中津平野に広がる田園風景、耶馬溪に代表される固有の自然景観など、中津を特徴づける多様な景観が存在しています。これらの景観は、本市における文化的な生活の基盤であるとともに、重要な観光資源でもあります。

【施策の方向性】

中津を特徴づける景観の保全・創造に取り組みます。

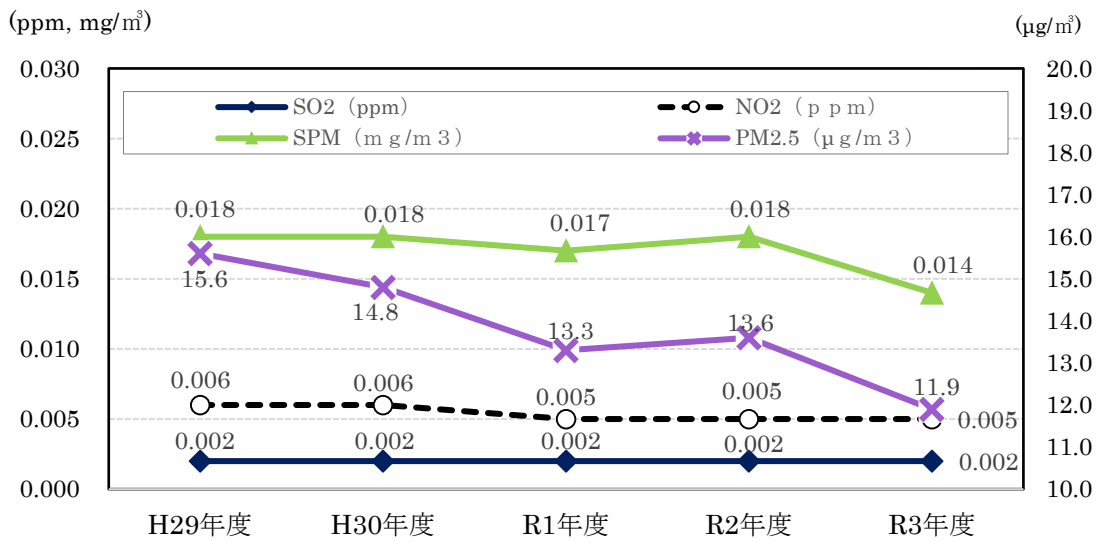
3. 生活環境の保全

3-1 大気・音環境の保全

◆現状

○ 本市では、中津総合庁舎測定局において大気測定が行われています。過去5年間の大気の測定結果によると、二酸化硫黄（SO₂）、二酸化窒素（NO₂）、浮遊粒子状物質（SPM）、ダイオキシン類については、毎年、環境基準値よりも低い濃度です。光化学オキシダントについては、いずれの年も環境基準値を上回っています。また、微小粒子状物質（PM_{2.5}）については、平成25年度以降調査が行われ、平成30年度以降は環境基準値を下回っています。

● 大気測定結果の推移 ●



出典：「大気環境調査報告書」（大分県）より作成

○ 市内の大気環境に関する過去3年間の苦情件数をみると、「騒音」については12～16件/年、「悪臭」については7～9件/年、「野焼き」については24～53件/年となっています。

○ 本市では、自動車騒音による住居への影響を調査しています。令和4年度の調査結果では、調査対象道路108区間中93区間において、昼間・夜間ともにすべての住居が騒音の環境基準値を下回っていました。一方、15区間の道路では昼間・夜間のいずれか、または昼間・夜間ともに環境基準値を上回った住居がありました。



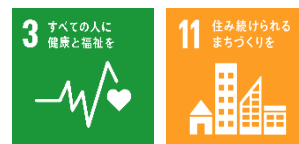
国道213号（下池永付近）

◆課題

- 自動車・工場などの排出ガス対策・悪臭対策
- 自動車・工場などの騒音防止対策

◆目標

《健康な生活が営める大気・音環境の保全》



指標	基準値 (平成 29 年)	現況値 (令和 4 年)	数値目標	指標・目標の考え方
「空気のきれいさ」に関する満足度	67.0%	67.0%	75.0%	市民アンケートにおける「満足」+「やや満足」の合計割合
自動車騒音面的評価における環境基準達成率	67.4%	86.1%	70.0%	市実施の自動車騒音調査結果

◆主体別取り組み

【市の取り組み】

- 市民や事業者に対して、エコドライブに関する普及啓発、EV（電気自動車）の導入促進を図り、自動車からの排出ガス削減を推進します。
- 工場などの事業所から発生する悪臭については、適宜、適切な指導を行い、悪臭の発生防止に努めます。
- 中津市クリーンプラザでのごみの焼却に際しては、大気汚染物質の発生を抑制するため、適正な運転に努めます。
- 国・県と連携し、市内における道路交通騒音の状況把握と監視体制の維持・強化に努めます。
- 工場などの事業所から発生する騒音については、法令に基づき、規制基準の周知や適切な指導を行います。

【市民の取り組み】

- ごみの野外焼却は止めましょう。
- テレビや楽器、エアコンの音やペットの鳴き声などが騒音とならないよう、低騒音型機器の使用、建物の防音性能向上、控えめな音での機器使用等に努めましょう。
- 自然冷媒ヒートポンプ給湯機（エコキュート）など低周波音が発生する機器の設置にあたっては、近隣への影響を考慮し、設置場所や設置方法等を工夫しましょう。

【事業者の取り組み】

- 必要に応じて大気汚染防止設備を工場に導入し、適切に点検しましょう。
- 共同配送の実施に取り組みましょう。
- 悪臭の防止対策に努めましょう。
- 低騒音型機器の導入や防音壁・防音装置の設置に努めましょう。
- 店舗からの営業音声の遮音対策を実施しましょう。
- 深夜営業や早朝作業による近隣への影響の防止に努めましょう。

3. 生活環境の保全

3-2 水環境の保全

◆現状

- 山国川水系の河川や中津平野を流れる中小河川の水質は比較的良好ですが、水質汚濁の指標であるBODは、一部で環境基準値を上回っています。
- 本市における汚水処理人口普及率は令和4年度末現在81.9%で、全国平均の92.9%よりも低い水準に留まっています。
- 森林や湿地、水田、干潟と、そこにすむ生き物は水質を浄化する上で重要な役割を担っています。
- 山国川水系には耶馬溪ダムや平成大堰などの堰が造られ、取水されています。取水された水は市内で利用されるとともに、北九州市などでも利用されています。

● 水質改善の働きがある中津市の生物 ●



コメツキガニ



ハクセンシオマネキ

◆課題

- 中津平野を流れる中小河川の水質改善
- 下水道整備と合併処理浄化槽の普及促進
- 山国川水系における流量の維持・回復

◆目標

《豊かな川と海の恵みをもたらす水環境の保全》

指標	基準値 (平成28年度)	現況値 (令和4年度)	数値目標	指標・目標の考え方
汚水処理人口普及率	71.9%	81.9%	88.2%	「中津市汚水処理施設整備構想2015」における2028年度目標値



◆主体別取り組み

【市の取り組み】

- 河川や海域、地下水などにおける水質調査を継続して実施するとともに、調査結果を分析し、適宜、保全対策を講じていきます。
- 下水道の整備を進めるとともに、合併処理浄化槽の普及促進、維持管理の啓発に努めます。
- 家庭で実践できる生活排水対策の啓発に努めます。
- 水質保全に関わる様々な情報について、市民・事業者への提供に努めます。

【市民の取り組み】

- 公共下水道や農業集落排水の整備地域では、速やかに排水設備を下水道に接続しましょう。
- 公共下水道や農業集落排水の整備地域外では、合併処理浄化槽の設置と適切な維持管理に努めましょう。
- 米のとぎ汁の有効利用や油を流さない工夫、洗剤の適正利用など、家庭でできる生活排水対策を実践しましょう。

【事業者の取り組み】

- 工場・その他事業所の排水は適正に処理し、処理施設の維持管理に努めましょう。
- 農業における施肥や農薬散布の適正化、家畜の排泄物処理の適正化に努めましょう。
- 地下水汚染が確認された場合、市の関連組織に指導を仰ぐなど、適切な対応に努めましょう。
- 開発工事等の土地の改変に際しては、土砂の流出を防止するよう努めましょう。
- 雨水タンクを設置するなどし、雨水の有効利用に努めましょう。



山国川（耶馬溪橋付近）



山国川の平成大堰

3. 生活環境の保全

3-3 景観・文化財の保全

◆現状

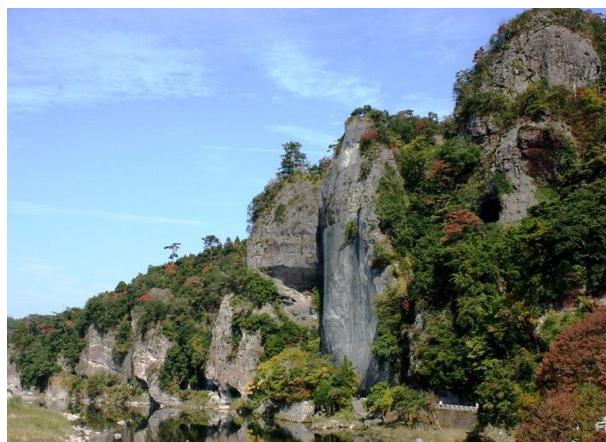
- 本市は平成18年に景観法に基づく景観行政団体となり、良好な景観形成に向けた取り組みを推進しています。平成22年には、本市は「中津市景観計画」を策定（平成26年改正）し、市内各地域の特性にあった景観の形成、維持、保存を推進するための景観形成方針や景観形成基準を定めています。
- 市域の中・南部の大部分は耶馬日田英彦山国定公園の指定地域で、優れた自然景観を保護するため、各種の行為が規制されています。
- 景観形成活動として、海岸漂着物の清掃、幹線道路や河川堤防における眺望確保のための植栽管理が実施されています。また、市では観光ルート沿いの修景を行っています。
- 市内には8件の国指定重要文化財、2件の国指定史跡、1件の国指定名勝、3件の国指定天然記念物、29件の国指定登録有形文化財、2件の国指定選択無形民俗文化財のほか、県指定の文化財が47件、市指定の文化財が142件あり、埋蔵文化財包蔵地として336か所が登録されています。
- 荒廃農地の増加などによる農村景観の変化、空き家の増加による城下町の景観の変化など、社会状況の変化による景観への影響が懸念されます。

◆課題

- 中津市景観計画の推進
- 本市景観行政と国定公園管理行政との連携
- 屋外広告物の景観への配慮
- 景観行政における生物多様性への配慮
- 適正な文化財保護



旧城下町の街並み



青の洞門

(提供元：一般社団法人 中津耶馬溪観光協会)



◆目標

《文化的な生活の基盤としての景観の保全・創造》

指標	基準値 (平成 29 年)	現況値 (令和 4 年)	数値目標	指標・目標の考え方
「まち並みの美しさ」に関する満足度	39.0%	40.6%	50.0%	市民アンケートにおける「満足」+「やや満足」の合計割合

◆主体別取り組み

【市の取り組み】

- 「中津市景観計画」に基づき、市内各地域の特性にあった景観の形成、維持、保存を推進するとともに、同計画の景観形成方針や景観形成基準に沿った景観形成に努めます。
- 国定公園指定地域では、国定公園の管理者である県と連携し、実効性の高い景観に関する取り組みを推進します。
- 人口減少や少子高齢化といった社会状況の変化を踏まえつつ、地域住民や市民団体などと連携しながら、農村景観や旧城下町の景観の保全に資する各種施策に取り組みます。
- 海岸などにおける清掃活動、幹線道路や河川における植栽管理、観光ルート沿いの修景など、市と市民が一体となって景観形成活動に努めます。
- 地域に残る歴史的・文化的遺産の保存・修復に努めるとともに、未指定文化財については、調査とその結果に基づく指定、適正な管理及び保護と周知に取り組みます。

【市民の取り組み】

- 家屋などの新築・改築に際しては、「中津市景観計画」の景観形成方針や景観形成基準に従いましょう。また、遺跡、名勝、国定公園に該当しないか確認しましょう。
- 家屋の周辺などでは、景観に配慮した緑化に努めましょう。
- 海岸や河川などでの清掃活動に参加しましょう。

【事業者の取り組み】

- 屋外広告物の設置や、建築物などの新築・改築に際しては、「中津市景観計画」の景観形成方針や景観形成基準に従い、まちなみの景観に配慮しましょう。
- 各事業所敷地では、景観に配慮した緑化に努めましょう。